

## 令和7年度 第10回西区自治協議会 会議録

日時	令和8年1月30日(金) 16:00～	会場	西区役所 健康センター棟3階 大会議室
出席者	委員	風間会長、岩沢副会長、久保田委員、伊藤(甲)委員、関委員、丸山委員、伊藤(健)委員、田村委員、竹田委員、大矢委員、笹川委員、藤橋委員、大島委員、青木委員、尾田委員、荻野委員、河内委員、塩川委員、古俣(和)委員、山岸委員、長澤委員、古俣(愼)委員、山口委員、今村委員 計24名	
	事務局	水野区長、大橋副区長、兼島地域課長、治田区民生活課長、吉岡健康福祉課長、田邊保護課長補佐、中村農政商工課長、長井建設課長補佐、菊地黒崎出張所長、永井西区教育支援センター所長、高野坂井輪地区公民館長、八木地域クラブ活動推進室長 ほか	
傍聴人	県議・市議…0人/報道…0人/教育委員…1人/一般…0人		

### 【開会】

(地域課・吉岡補佐)

- ・出席予定委員数26名、会議成立の報告
- ・会議内容公表の報告
- ・資料内容確認

### 【議事】

(風間会長)

それでは第10回西区自治協議会を始めします。

本日も皆さんの協力を得まして、スムーズな進行に努めたいと思います。

それでは本日の次第をご覧くださいまして、まず議事です。

西区地域公共交通検討会議委員の推薦についてということで、

兼島地域課長より説明をお願いいたします。

(地域課・兼島課長)

資料1をご覧ください。

西区では、区バスを始めとした公共交通について、効率的かつ持続可能な生活交通の実現に向けて、西区生活交通改善プランを策定し、様々な交通政策に取り組んでいます。

現行のプランは昨年3月に策定し、令和10年までの4ヶ年の計画となっております。

今年度は、昨年度策定したプランにおける今年度の取り組みの検証について意見交換を行う場として、西区地域公共交通会議を開催したいと考えております。

もう年度末に差し迫っているところなのですが、意見交換の場とするか書面開催とするかというところ

を現在検討しているところです。

2枚おめくりいただきまして、令和7年度西区地域公共交通検討会議構成員(案)をご覧ください。

こちらが今年度の会議構成員の案となっております。

会議には自治協議会委員を初め、交通事業者、警察等から参画いただきます。

つきましては専門性や地域バランスなどを考慮の上、

西区自治協議会から4名の委員の推薦をいただけるようご依頼申し上げます。

説明は以上ですよろしくお願いいたします。

(風間会長)

ありがとうございました。

今兼島地域課長より4名の構成員の推薦をお願いしますということで、提案がありました。

西区自治協議会としては、この案の通り記載の4名を推薦したいと思いますが、よろしいでしょうか？

(異議なし)

ありがとうございます。

異議なしということで、この案の通り決定したいと思います。

構成員の皆さんは、よろしくお願い申し上げます。

それでは報告事項の方に入りまして、部会状況報告です。

それでは、第1部会から伊藤部会長、報告をよろしくお願いいたします。

(伊藤(健)第1部会長)

第1部会でございます。

令和7年度第10回の会議は1月15日午後3時から4時半まで行いました。

出欠についてはこちら記載されている通りでございます。

内容におきましては(1)としまして前回の振り返りを行いまして、

その後ですが(2)の方になります10期の提案事業について検討を行いました。

まず1つとしましては地域の防犯講演会ということで、

各コミ協さんよりなかなか防犯講演というのがうまくいかないということで聞いております。

特に警察の方との取り次ぎとかといった部分になりますが、

そういった点からバックアップするという方向で進めている内容となります。

今後の進め方としましては、講師の方をお呼びする際に、講師料の補助という形で、

これは地域活動助成金を使えるところと使えないところありますから、

使えないところについてはいくらか講師の方々に謝礼が出せるという形で検討して進めている状況でございます。

続きまして高校生と連携した自転車盗難防止事業ということになります。

こちらの方は学生を主体としまして、我々自治協の部会がバックアップしていくということで、学生がメインで活動するという形を進めております。

それに伴いまして、1月23日、先日ではございますが、

副部会長であります伊藤正弘委員が実際に文理高校さんの方に行きまして、

文理高校の生徒会の生徒さん、先生、それから西区の生活安全課の警察官の方に入らせていただきまして、非常に盛り上がった内容で進んでいるということです。

特に西警察署の生活安全課の方は快く参加したいということで、

すごく盛り上がって和気あいあいとできたということで非常によかったかなというところです。

実際の活動としましては、来年度ということになります。

5月以降の気候のいいところで実際に啓発活動を進めていくような形で今進めている最中です。

続きまして自主防災組織の防災意識向上ということで、アンケートを皆様にご提出いただいたと思うんですが、その中で「自主防災会組織を作っているがなかなか進まない」ということも聞いております。

そういった状況をまたバックアップだったり支援だったり、また第1部会には古俣委員というスペシャリストがいますので、そういうところからも防災力に力を入れていこうというふうに進めているということになります。

次回は令和8年2月12日15時からとなっております。

以上でございます。

(風間会長)

ありがとうございます。

それでは第2部会につきましては山岸部会長から報告をお願いします。

(山岸第2部会長)

第2部会です。

第10回の会議を1月14日に行いました。

委員の出席についてにつきましては記載の通りです。

前回の振り返りを行った後に、提案事業の内容検討をしました。

支え合いの大切さ普及事業については、各団体へののぼり旗やカードなどの配布状況の最新版を確認し、皆さんで共有しました。

第10期の提案事業としては、アンケート実施の際の各学校への配布物の現物の確認と今後の事業の進め方についてということで簡単に意見交換を行っております。

まとめ方の形式はアンケート結果が出ないと何とも言えませんが、アンケートからわかることに加えて、委員が知っている情報、中学生がスタッフで入れる施設などもまとめていけるという良いのではないかと。実施の仕方の協力体制は学校ごとに異なるので、回答状況次第では学校へのリマインドなどが必要にな

るのではないかとこのような意見が出ております。

対象は小学校5年生から中学校3年生までで西区内の全部の小・中学校をお願いしております。

今後のスケジュールですが、1月末にアンケートが締め切られ、2月の部会前に結果・集計分析となりまして来月の部会ではその結果から今後の事業の進め方の検討をしていく予定です。

次回令和8年2月9日月曜日午前9時から4階対策室で、

今後の進め方についていよいよ本題に入っていこうというところです。

以上です。

(風間会長)

ありがとうございました。

それでは第3部会は山賀部会長に代わりまして、伊藤甲一委員から報告をお願いいたします。

(第3部会・伊藤(甲)委員)

報告は委員の伊藤からさせていただきます。

第3部会第10回は1月14日ご覧の通り午後1時から開催しました。

委員の出欠は記載の通りです。

内容といたしまして、部会の振り返りを行い、それから地域公共交通会議についても先ほどありましたが、案のとおり進めていくということになりました。

(3)の提案事業の内容検討についてですが、各事業の進捗確認や内容検討を行いました。

確認した内容や出された主な意見などは以下記載の通りです。

まず大学生による魅力発信のプロジェクトということで、学生の委員より状況を報告を行いました。

荻野委員、河内委員の方では作成したルートをもとに実行に向けての案を調整中ということですが、実際に山賀部会長とも現地確認をして、部会のLINEでは実際のルート写真が報告されております。それから今村委員の案については今事務局と調整の上、次回部会について提示予定という形になっております。

続きまして、農業の魅力発信事業についてです。部会において挙げられた意見は以下記載の通りです。

それから地域に見える化プロジェクトについては、資料に基づいてコミ協に調査票を依頼するための最終確認を行いました。各コミ協への調査票の配布方法はメールにて行うこととしました。

確かこの調査票の締切日が1月30日まででしたので、提出がまだのところは一つお願いいたします。

次回の開催についてはご覧の通り2月10日火曜日の10時半から303会議室で行う予定になっております。

第3部会は以上です。

(風間会長)

ありがとうございました。

それでは続いて、1月20日の広報紙会議について長澤委員から報告をお願いいたします。

(長澤委員)

はい総務特別部会のあの広報紙の会議の内容についてご報告いたします。

1月20日午前10時より会議を行いました。

参加委員は広報紙担当委員のみの参加となっております。

参加メンバーは記載の通りです。

会議の内容については3月に発行予定の第50号広報紙の原稿と紙面構成について打ち合わせをいたしました。

第50号の1面については各部会の活動内容について載せる予定でございます。

まず1部会においては1月23日に文理高校の学生さんと打ち合わせをし、自転車盗難防止の取り組みについてを記事といたします。

この23日に広報委員も同席をして、打ち合わせの内容を確認しました。

2部会においては先ほど2部会部会長よりお話がありましたアンケートの方の集計が発行までに、間に合うタイミングになりそうですので、その集計内容を取りまとめて掲載をする予定でございます。

第3部会は学生委員による地域の魅力発信について、各学生さんがまとめたルートに基づいてご紹介したいと思っております。

これについてはほんの先ほどですが、河内委員と荻野委員それぞれにインタビューをしましたので、その内容を掲載する予定です。

2面につきましては新川を題材として、ふるさと深掘りを掲載することとしております。

今回の新川については新川の開削に尽力をされました伊藤五郎左衛門さんをテーマに取り上げて、記事をまとめたいと思っています。

また恒例になっておりますクロスワードパズルについては、この新川の記事から回答が出るような内容にする予定でございます。

次回の会議については、2月3日1時から4階の地域課の向かいにありますミーティングスペースを使って打ち合わせをする予定にしております。

私からは以上です。

(風間会長)

ありがとうございました。

それでは1月22日に総務特別部会の会議がありましたので、私の方から報告をいたします。

会議は1月22日午後3時から、主な議事につきましては、第10回の西区自治協議会について、次第の(案)に基づきまして議事報告内容や進行について確認をいたしました。

それから2としましては西区自治協議会の独自の委員研修で、2月の本会議の後に、実施予定の西区独自の委員研修につきまして、これまでの経緯や先月の総務特別部会での意見を整理をした上で、研修のテーマを案の中から選定をいたしました。

当日出された意見や決定内容は記載の通りです。

出された意見を踏まえて、総務特別部会としては、異なる地域の魅力の繋げ方、地域の繋ぎ役として、自治協を考えるというテーマにて研修を行うこととしました。事務局には研修の準備をしていただきます。

1月22日の総務特別部会につきましては以上でございます。

次回は2月19日に開催いたします。

(風間会長)

それでは、今報告のありました部会の状況報告につきましては、何か質問がありましたら挙手お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか？

(質問なし)

質問はないようですね。

それでは(2)の第2回区自治協議会会長会議の状況報告について私の方から簡潔に報告をします。

1月16日、中央区役所本館の6階で、8区の会長全員が出席をしました7年度第2回区自治協議会会長会議が行われました。午後3時から、2時間ほど会議をいたしました。議題としましては、令和8年度全体委員研修会についてということで、開催案としては各区の会長さんからいろいろ意見を出していただきました。日時、会場につきましては、令和8年5月15日の金曜日午後からの予定で、会場は西区の黒崎市民会館となりました。

研修のテーマにつきましては、防災に関することといたしました。

また、その他としまして自治協の提案事業や今後の活動、または活動の中で感じている課題について8名の会長さんからお話がありました。

その場で、私の方からは、昨年10月に開催した発酵街道開の佐潟で実施されたファーマーズマーケットへ自治協としてブース出展をするとともに、来場者アンケートを実施するなどの協力を行ったことについて報告しました。

また、広報紙においては西区をより知ってもらうために西区の有名人や佐潟についてアピールをしたいと考えているということもお伝えしました。

以上です。

続きまして所管課からの報告です。

新潟市の中学生のための地域クラブ活動推進の進捗と次年度の取り組みについて、学校支援課地域クラブ活動推進室の八木室長様より報告をお願いいたします。

(学校支援課・八木室長)

貴重な時間をありがとうございます。

新潟市教育委員会学校支援課の八木と申します。

日頃より西区自治協議会の皆様におかれましては、地域クラブ活動推進に関わり、ご尽力いただい

ることに心より感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

本日配付した資料でございますが、横綴じの資料をベースに説明をしたいと思っております。  
ページ番号が、右下の方に書いてありますが、資料の重なりで見えづらくなっているところがございます。大変申し訳ございませんが、右下のページを見ながら照らし合わせていただければと思います。

では表紙を開いていただきまして、2ページ目でございます。

新潟市では国のガイドラインに沿って、推進方針を策定しております。

子供たちが継続的にスポーツ・文化・芸術活動に親しむ機会の確保を目指して、地域全体で関係者が連携して、子供たちの豊かで幅広い活動機会を作っています。

続いて3ページ目でございます。

学校部活動から地域クラブ活動へということで、令和3年度より国の実証事業1団体からスタートし、現在では300を超える地域クラブから実際に活動して中学生のスポーツ・文化・芸術活動の機会をいただいています。

令和5年の4月に中学校の部活動の方針を出しました。

令和8年の4月からは部活動を休日は実施しない。

そして平日については実施したとしても、勤務時間内までということで方針を出しました。

その令和8年の4月を迎えようとしています。

本日、今年度の取り組み、そして来年度への取り組みということでお話をしたいと思っておりますが、まだ来年度の予算が確定していないところもございますので、具体的な部分ってところがお話できないところもあります。

では続いて4ページを御覧ください。

今お話しした部活動がどのように変わるのかということで、示しています。

各学校は、新潟市の方針に沿って、令和8年度以降の部活動をどのようにしていくのかというあり方を検討してきたところです。

その各学校の取り組みですが、5ページ目に書いてあります令和8年度以降、部活動を継続するという学校が現在26とありますけれども、申し訳ありません25に修正をお願いします。

そして部活動を継続しないという学校が32ということで修正をお願いします。

部活動を継続しないと言っている学校においても、例えば週2回、レクリエーション的な活動、子供たちがやりたいというようなことをやれる環境を生徒会等中心に考えていきたいと言っているところが12校あります。

子供たちがやりたい活動、例えば自分は筋トレをやりたいから仲間を集めて筋トレをやる。

そんなサークルをつくる。

またはけん玉をやりたい、そういったメンバーを集めてやるとか、

鬼ごっこをやりたいから鬼ごっこをやるメンバーを集めてというような、今までの部活動のような形で

はないんだけど、子供たちが主体的に自発的にやれるそういった環境を準備していきたいなという  
ようなところですよ。

では、西区の学校は現在どのようになっているのかということでございますが、そちらについては別紙  
の当日配付資料1を見ていただいてもよろしいでしょうか？

記録に載っているようなところでございますが、西区の坂井輪中学校から黒埼中学校の状況が書かれて  
おります。

上段の方に令和8年度からの部活動のあり方ということで、例えば坂井輪中学校さんは、令和8年度か  
らは、部活動は継続しないということでもあります。

また、赤塚中学校さんは、令和8年度以降も部活動を限られた時間だけでも継続するよということ  
で今確認しています。

またその下の独自の新たな活動でございますが、先ほどお話したレクリエーション的なことがやれるよ  
うにということで準備していきたいという学校については、丸がついています。

その下ですが、令和7年度の部活動、各学校に今どのような部活動があるのかということで示して  
おります。

左側には陸上競技から、文科系その他ということで書いてありますが、例えば、坂井輪中学校さんは、今  
年度、陸上競技、軟式野球、サッカー、ソフトテニス、男女バスケットボール、男女バレーボール、女子  
バドミントン、卓球、男子剣道、柔道そしてソフトボール、吹奏楽、美術部があるというようなところ  
です。学校によっては部活がある、ないってところがあったりします。

そして、色がついている箇所でございますが、黄色については、実際に来年度4月からそのクラブがそ  
の中学校を使って活動するという把握をしています。

また、オレンジの部分については、各学校の方でその受け皿となる団体が整備される予定であるとい  
うことでこちらの方で把握をしています。

受け皿がない、今色がついていないところにつきましても、例えば近くにあるサッカークラブに参加  
するとかまた近くにある卓球教室に参加をするとか、また西区でいうとニシックスという日本文理さん  
の方で、中学生の部活動を応援するというので、団体を立ち上げています。

なので、そういったクラブの方に参加をするというような形になっていきます。

また、資料2をご覧ください。

こちらについては、西区地域クラブ活動一覧ということで、まとめております。

後ほど説明します団体リストというものを新潟市の方で整備しておるんですけども、その中で、西区  
で活動しているクラブの一覧でございます。

部活動にあった陸上競技とか野球とか、そういったこともありますけれども今まで部活動で経験できな  
かったような、例えば中学校では、空手とか少林寺拳法とか、

それから西区さんでは麻雀倶楽部とかですね、そういったものも子供たちはこの地域クラブで活動が  
できるというような状況になっておりますので、こういったものから子供たちが自分のやりたい活動を選  
んでいくというような形になっていきます。

では一旦また横とじの資料の方に戻らせてください。

6 ページをご覧ください。

こちらからは、主な取り組みということでお話をしたいと思います。

1、団体リスト掲載地域クラブの充実ということであります。

今ほども見ていただきましたけれども子供たちがやりたい活動が見つけられるようにということで、ポータルサイトの方を整備し、そして着々この掲載クラブの方が増えています。

今資料では 331 と書いてありますけれども先週段階でまた 338 に増えてきています。

また充足度の方も 116 と書いてありますが、121 ということでこちらの方も伸びています。

この充足度につきましては、昨年度の新潟市の中学生の部活動に入っている数、生徒数に対して、今掲載しているクラブの定員数を表したものでございます。

こちらの方も 100%を超えてきているということになります。

なお、1 月 8 日現在となっておりますが、こちら 1 月 19 日現在ということで訂正の方をさせていただきます。

続いて、生徒のニーズへのアプローチということでございます。先ほどもお話した通り、部活動では経験できなかったような競技種目などを多く掲載していただいております。

例えばボクシング、ラグビー、アイスホッケーなどです。こちらについては、別の区で活動しているクラブでございますが、西区の生徒もちろん中央区とか、西蒲区とかそういったところで行っているクラブの方にも参加できるというような形になっております。

また新しい参加の形ということで、子供たちのアンケートから今まで部活動にあったような種目以外もやってみたいって声もありますし、毎日練習するっていうのはきつくて、週 1 回とか 2 回で自分はいいんだ、場合によっては休みの日だけ活動ができればいいんだとか、一つの種目に限らず、いろんなことをやってみたいんだってというようなニーズもあったりします。

ですのでそういった新しい参加の形ということで、掛け持ちも可能でございますし、週 1 回とか、そういったクラブもありますのでそういったところに参加するということも可能になっております。

そういった中で自分のやりたい種目活動を見つけやすいというような形になっております。

続いて 8 ページ目でございます。

子供たちが参加する地域クラブの設立、そして運営支援ということで取り組みをしています。

各クラブ指導者謝金を主ということで 1 団体 50 万円まで昨年度今年度を支援する体制を作らせていただいております。

現在 153 団体から申し込みをいただいております。

年度当初の予算が底をつきそうになったということで、昨年 9 月、新たに補正をして、クラブへの支援ができる体制ということで取り組ませていただいております。

また、コーディネーターの方も配置をして、各中学校の実態を把握しながら、より多くのクラブが設立できるようにということで働きかけの方をしています。

続いてページ 9 でございます。

体験会の開催も昨年度に引き続きしました。

11月にも西区の黒埼地区総合体育館をお借りしまして、体験会をしました。

全区で開催して、約1700人来場いただいたところでございます。

来場いただいた生徒さんからはやりたい活動が見つかったとか、保護者の方からは地域クラブのことがわかった、または新潟市の取り組みがわかったとか、それから参加していただいたクラブさんからは、今まで練習の成果を発表する場になってよかったなんていうことで声をいただいています。

この中にも実際に参加していただいた方がいらっしゃるかなと思います。本当にありがとうございます。地域クラブさんは、やはり自分たちのやってきたことを発表する、そういった成果の場、発表の場っていうところを求めているところもありますので、もしも各自治会様、またコミュニティ協議会様の方でそういった場を設けていただければ各クラブさんの方に声をいただきまして、ぜひ発表の場を設定していただきいただければありがたいなと思っています。

続いてページ10をご覧ください。

活動場所の確保でございます。

団体リスト掲載地域クラブが優先的に中学校施設を利用できる、そういった体制を整備しました。

具体的にはジュニア専用枠ということで、平日の5時から7時、それから休日の日中の時間です。

その時間でクラブの代表者の方が学校の職員がいなくても、鍵を開けたりそれからセキュリティを操作したりして、体育館、音楽室などを借りられるというような形になっていきます。

そして実際に申し込みをいただきまして、延べ300団体の方から申し込みをいただきました。

各希望にできるだけ沿うように各中学校の施設を割り当てしました。

今後、各学校の担当者が入っての運営委員会というものを立ち上げていただきまして、2月3月で、より細かな調整会議を行って、4月から地域クラブさんが利用できるよということ今準備を進めています。

次、6指導者研修会の開催でございます。

説明をさせていただく中で、地域クラブの指導者の質の確保が大切だよねっていうこととお話をいただいております。

年度当初の計画にはなかったんですが、昨年10月にはスポーツの指導者研修会を開催しました。クラブを経営するリスクマネジメントというところも、教育委員会講演でしました。また、音楽系吹奏楽のセミナーの方も来月再来月、1回ずつでございますけれども、今研修会の予定を組んでいます。

こちらの吹奏楽セミナーにつきましては、まだ募集していますので、もしも皆さんの中でまたお近くで吹奏楽に少し興味があるなという方がいらっしゃいましたら、神戸市の方から有名な講師の方をお迎えしてという形になっておりますので、参加していただければなと思っています。

今この案内小さくなっておりますけれども、ホームページ上で見ることができますので、新潟市地域クラブということで、ホームページから見ていただければありがたいなと思っています。

続いて12ページをご覧ください。

今年度取り組んできて、また各団体様の方から声をいただいています。

まず1番目、地域クラブの不足です。300を超えて掲載をいただいています、まだ区や種目によっては

偏りがあったりしますので、地域クラブの方を掲載していただくというところを働きかけしていきたいなど思っております。

2 番目、消耗品への支援でございます。

指導者借金の補助ということでお話をしましたけれども、クラブさんによっては、うちはボランティアでやっているのです、指導者謝金の補助金はそれほどいららないんだ、それよりも子供たちが使うそういった消耗の方に補助をもらえたらありがたいなというような声もいただいておりますので、何とか来年度この補助の方を組み込んでいきたいなと思っております。

3 番目、見守りにおける保護者の負担ということでございます。

指導者が来るまで子供たちが活動するといったところを保護者の方たちが見守りということではいただいているところがございます。

そういった負担の軽減、何とかできないかなということで今考えています。

4 番目、指導者の確保と資質の向上ということで、研修会の方は昨年今年度に引き続き来年度も行っていきたいと思っております。

5 番目、吹奏楽の楽器などの高額備品への支援ということで吹奏楽については、やはり楽器などが高額でございますので、全てが受益者負担というのは難しいかなというところです。そのため、学校にある備品の吹奏楽の楽器を有効的に活用できるようにということで、眠っている楽器、または少し直せば使えるところを把握をして、そしてそれを修理して、使いたいというような地域クラブに使ってもらえるような仕組みを整えていきたいと思っております。

6 番目、移動手段についてですこちらについても多くの声をいただいております。

教育委員会としてまずやれることということで、スクールバスの有効活用ができないかなということで今年度少しずつ取り組んできています。

こちらについても実証で今北区の方でモデル的に行っていますが、

こういった形であればスクールバスが使えるかなというようなところをお示ししていきたいなと思っております。

7 番目、公共施設の利用の場合の負担でございます。地域クラブが公共施設を使うといったときには、負担が今のところありますので、学校部活動と同等な形で軽減できるようにということで、来年度から何とか負担軽減できるようにということで取り組みたいと思っております。

大きな枠組みなんですけれども、今まで新潟市としてはクラブの設立支援ということでやってきましたけれども、来年度からは、そのクラブさんが持続可能な形で運営していけるようにということで、運営支援力を入れていきたいなと思っております。

続いて 13 ページ目でございます。国のガイドラインを受けての今後の取り組みということであります。

れども、昨年 12 月に国の方が新たなガイドラインを示してきたところでございます。

それが別紙の本日配付資料の 3 でございます。

また後ほど見ていただければなと思うんですけれども、こちらの方は認定制度というものを各自治体で整えてほしいと指示のあったところでございます。

新潟市の方針が今までであったんですけれども、またこの国の方針も出てきましたので、こちらの認定制度というところを新潟市の今まで取り組んできたところを大切にしながら、令和 9 年からしっかりと取り組めるように、令和 8 年度をかけて整えていきたいと思っています。特に国の方は認定制度の中で、指導者の登録制度を確立しなさいということによっております。

指導者の質を確保して、子供たちの安心安全な地域部活動を進めていきたいというご意見もございますので、こちらについては令和 8 年度のうちに、指導者の登録制度というものをしっかりと確立していきたいなと思っていますのでご承知おきいただければと思います。

では 14 ページ、また横とじの方に戻らせてください。

最後に皆様へのお願いでございます。

地域クラブ活動をぜひみなさまのお近くの方にこういった良さがあるんだよっていうことを伝えていただけたらありがたいなと思っています。

部活動の縮小、そして地域クラブの推進が一気に進む中で、やはり不安に思われるというところが多くあるかなと思います。

これまでの部活動は 100 年かけて、この仕組みが出来上がりました。

ただ現在、こちらの方が限界を迎えていますので、地域クラブ活動もこれから少しずつ仕組みを作っていくながら、よりよいものにしていく形になってくるかなと思うんですけれども、この地域クラブが展開されるということで子供たちがより良い自分のやりたい活動に参加しやすくなって、そして仲間が増えるコミュニティが広がるってこともありますし、専門性のある指導者から指導を受けることができます。また地域にとっては、多世代交流の中で、活動が活発になって、元気な人が増えたり、また地域の特色をさらに発見できるかなと思います。

そして子供たちが地域の良さ、自分が受けた恩恵をまた大人になって、地域に戻って子供たちを教えるっていうようなそういう循環が生まれるといいなと思っています。

そして、二つ目のお願いでございます。

15 ページのこのグラフにつきましては、新潟市の中学生の部活動に所属している地域クラブに所属している、両方所属している、そして所属していないというような割合でございます。

一番左の部活動のところは今 48%になっておりますけれども、今後部活動が縮小されてきますので、この数が減ってくるかなと思います。

その生徒が地域クラブに参加して地域で活動するっていうことが増えてくるといいなと思っています。所属なしの 20%のこの割合が増えないよっていうことで考えていますが、ただ、所属なしの子供たちも一定数いると思います。

家に帰ってゆっくりしたいんだ、自分の趣味に没頭したいんだっていうような子たちもやっぱりいるかなと思いますので、そういった子はやっぱりそれで自分の時間を大切にしてもらえればなと思っています。

ます。ただ、何もないんだけど、ぼーっとしてやりたいことが見つからないとか、暇だとか、そういった子が増えてくるところがございますので、こういった子たちの居場所づくりが今後大事になってくるかなと思っています。

16 ページ見ていただいてよろしいでしょうか？そういった中で、これは南区のあるコミ協さんの方で取り組まれているところなんですけれども子供たちに、地域クラブってことではないんだけど調理教室を開催をして、そして夏の祭りでかき氷店を出店しようというような目標を持って、自分たちが作ったシロップとか、それからドリンクとかを実際にそこで販売して盛り上げていこうというようなものでございます。

こういったことが企画されると子供たちの居場所づくりとか、また子供たちが地域で貢献する姿っていうことが出てくるかなというふうにして思っています。

最後でございます。

17 ページ推進方針に戻りますけれども、今後も地域全体でみんなで協力しながら連携しながら、子供たちの豊かで幅広い活動機会が作っていければなというふうにして思っておりますので、ぜひお力添えの方よろしく願いいたします。

最後のページになりますけれどもいろんな情報があります。この時間の中ではお話できなかった部分につきましては、ホームページにも掲載しておりますので、お時間ありましたらホームページ見ていただければと思います。

また意見とかご質問などについては、地域クラブ活動推進室がございますので、そちらの方に直接いただいて全く構いませんのでぜひご意見いただきながら、みんなでこの地域クラブを推進していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は貴重な時間本当にありがとうございました。

以上です。

(風間会長)

ありがとうございました。

今、八木室長様よりお話がありました。

皆さんの方から何か質問したいという方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いしたいんですがいかがでしょうか？

竹田委員どうぞ

(竹田委員)

ご説明大変ありがとうございました。私も立場上、去年あたりから学校の校長先生等含めまして、相談を受けておるんですけれども、いわゆる持続可能な活動を目指すという部分で相談を受けております。

それでやはり校長先生は非常に不安になっているんですね。

うちの管轄は小針中学校ですから、そこそこ生徒数もおりますし、部活動が19あるということで、

かなり活発な地域だとは思ってます。

私が心配してるのは、いわゆる過疎地に中学がいくつかございますけど、

その中で先ほど充足度が 120 何%という数字を挙げられましたが、どうしてもやはり人口が多い過密なところに集中してるのではなかろうかなと考えております。

この一覧表を見ても、名前だけでも、大体伺えるんですが、このままいきますと、やはり部活動のいわゆる義務教育の公平性っていうんですか、平等性からしてだんだん乖離していくんじゃないかなという疑念があります。

したがって、今後はですね、地域クラブの範囲をどういうふうにして広げていくのか。

その辺をお伺いしたいなと思ってるんですが、それは如何に考えておられるのか、それとも今後これから考えるのか、お聞かせ願えますか。

(学校支援課・八木室長)

貴重なご意見ご質問ありがとうございます。

今、とにかく子供たちが自分の通える範囲で地域クラブに参加できるようにということで、いろんなクラブを立ち上げていただけるようにということで、取り組んでいます。

やはりその人口の多い少ない地域クラブの立ち上がりが多い少ないっていう部分もあったりするかなというふうに思っています。なので今いただいたご意見をいただきながら、どういった形で今後は人口が少ないけれども地域クラブが立ち上がる、またはその地域クラブはあるんだけれども移動して指導者がそこで教える体制を今後作っていくとかですね、そういった形で地域クラブのまたあり方についても検討していかなければならないかなと思っております。

今いただいたご意見をまた今後の推進に参考にしたいと思っております。

すみません、今いえるところはそのところで申し訳ありません。

(風間会長)

ありがとうございました。

岩沢副会長どうぞ。

(岩沢副会長)

私は二つほどお聞かせいただければと思います。

一つは、現時点で違う地域のクラブに参加できるのか、もし参加できない場合はどのような対応を取られているのかお聞きしたいです。

例えば、空手であれば地域に活動を行っているクラブがあるところ、ないところがあると思います。そういった場合の対応を教えてください。

それからもう一つが、学校ですと大会に出られると思うんですけども、地域クラブについてもその辺は問題なくできるかというこの2点だけお聞かせください。

(学校支援課・八木室長)

ありがとうございます。

地域クラブにつきましては、いろんな中学校の生徒が参加して良いという形になりますので、例えば坂井輪中学校では柔道の活動を行っていませんが、黒埼の柔道の方に一緒に参加してってことは可能ですので、そのところは自分の学校にいらなくても、近くの学校とか教室があれば、そこの方に参加するってことは可能です。

そして、大会参加につきましては、いわゆる中体連の大会でございます。

こちらについては地域クラブであっても、中体連の認定をもらえれば大会に参加するってことができますので、必ず学校の部活動に所属していなければ、中体連の大会に出れないってことではありません。地域クラブから参加するってことも可能でございます。

(風間会長)

ありがとうございました。

伊藤部会長どうぞ。

(伊藤第1部会長)

今、中体連の登録が結構難しいと思うんですよ。

もうちょっと緩和する形というものは検討されているのかというのが一つです。

アンケートには書かせていただいたんですが、ちょっとお願いしたいことが2点あります。

一つはクラブに入らない人たちのその居場所という部分で今お話あったと思います。

例えば非行防止の観点により、中学校育成協との連携という部分もこれからはすごく重視されてくるんじゃないかと思えます。

結果的にクラブ活動に入っていない学生であればそういう問題がこれからは発生していくんじゃないかと、最近の様子を見ていると感じます。

うちの前の公園は、だんだん中学生のたまり場のようになっています。

だからそういう部分の対応とか連携をどういうふうにして考えているのか、それからあと先ほど居場所づくりということを各コミュニティ協議会の会長さん頭を悩ましています。

そのための費用をどうするか、地域活動補助金でも使いましょうか？って言ってもいろんな縛りが増えてきているわけですよ。

例えばそういうところで居場所に関しては別に何かの補助金を使って、そういうふうに中学生が入れる場所、居場所づくりというものに対しての新たな補助金制度であったりっていう補助の部分をもどどのように考えているのかお聞かせいただきたいです。

(学校支援課・八木室長)

ありがとうございます。

まず中体連の認定が厳しいというところでございますが、こちらについても中体連の方で当然決めるこ

となんですけれども、できるだけ地域クラブが認定しやすいようにということで、数年前は協会に登録してから、1年間とか必要で、それが去年は6ヶ月だったんですけども、今回3ヶ月まで減りました。このように、できるだけ地域クラブが参加しやすいようにということで認定してもらえるようにということで中体連の方もいろいろ考えています。そういった働きかけを今後もしていきたいなと思っています。

それから居場所づくりというところで、やはりその生徒指導的な部分ですね、非行防止っていうようなところもあつたりしますので、こういったところにつきましては、また関係各所と連携しながら、当然学校支援課の中でも、生徒指導班というところもあつたりしますので、そういったところも考えながら検討していきたいと思っています。

またその居場所を作っていただくためのその補助金といったところについては、今貴重なご意見いただきましたので、こちらについて、またどういったところと連携をしていくか、やはりなかなかすぐ補助金というところは難しいのかもしれないんですけども、本日もそういったご意見いただきましたので、検討を進めていく必要があると考えております。

(風間会長)

ありがとうございました。

長澤委員どうぞ

(長澤委員)

すみません、一点だけ伺いたいんですけども、資料の12ページの3番の内容を確認したいんですが、見守りにおける保護者の負担増が課題として載っているんですが、これはいわゆる個々の親御さんの負担が増えるということでの課題でしょうか？だとすれば、かかる費用を負担できるご家庭は、そのお子さんは好きなおところへいろんなクラブ活動に参加できるんでしょうけれど、なかなかそういう事情を許されないようなご家庭もおられると思います。そういうご家庭に対しては例えば所得に応じて何かこういうクラブ活動等の助成の制度とか検討されていらっしゃるんでしょうか？

もしそういったものがないとすれば、収入によってそれこそ子供たちの選択肢がわかれてくるということですね。

これは子供にとって決してプラスではない面だと思うんですが、そういうところは十分考えていただきたいと思いますので、それについてのお話を伺いたいと思います。

(学校支援課・八木室長)

貴重なご意見ありがとうございます。

まず見守りにつきましては、指導者が来るまでどうしても誰かがみていないと危ないというところで、保護者の方が活動場所に来て、指導はしないんですけども、活動を見守っているっていうようなお話を聞かせていただいております。そのため、保護者の方はどうしても平日の5時から7時になってくるとお仕事もあってちょっと自分は見守りはいけないけれども、他の人が行っているという中でどうしても順番として回ってくるとかですね、そういった時には負担が増えてくるかなっていうようなところなんです。

ですので必ずしもその保護者が見守りっていうようなところではなくて、例えば地域の方でその時間見守ることができる方がいらっしゃれば、そこで見ていただくとかですね、そういったような提案の方もしていければなというふうに思っておるところでございました。

そういった意味での保護者の負担という形になっていきます。

これまず1点目でよろしいでしょうか？

2点目です。

やはり困窮世帯への支援というようになるところになってくるかなと思うんですけれども、国の方もそのような形で言っています。

まず新潟市については、クラブへの支援をさせていただいて、できるだけクラブの方が参加費を低廉な形で抑えて、そしてどの生徒もできるだけ抑えられた会費の中で参加できるようにということで、取り組みの方をまずクラブの支援という形にして、そして参加費をできるだけ抑えるようにということでしています。

この地域クラブの参加費につきましては、保護費というものの対象にもなるというところの確認をしていますので、そののところはもしも参加して、その参加費については保護費の対応ができるということで今確認していますが、ちょっと今後おっしゃるように、困窮世帯への支援というところも考えていかなければならないかなというふうに思っております。まずは新潟市としては今進めてきたクラブへの支援をして、できるだけ会費を抑えて子供たちが参加しやすいようにということで、取り組みの方をおるところでございました。

(長澤委員)

ありがとうございます。

であるならば、主な課題の中にぜひ保護者の負担的なものも入れていただいて、今後のいろいろな政策についての説明も市民に対して十分わかりやすいものであってほしいなと思いますので、一つよろしくお願いいたします。

(風間会長)

ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか？

山岸さんどうぞ。

(山岸第2部会長)

2部会の部長の山岸です。

本当に地域クラブ移行、大変ご苦労されてるんじゃないかと察しております。

私からは2つほど、1つは質問なんですけれども、15ページにあります新潟市中学生の部活動の所属状況の中で、所属なしっていう子が20%いるんですけれどもなぜ所属していないのかっていうところで新潟市の方では調査したかどうかをちょっとお伺いしたいです。

今西区の2部会でもそのようなことを調査しながら、居場所づくりについて第10期の課題として取り組

んでいる最中なのでちょっと参考にしたいなというのが一点です。

もう一点は、地域クラブ活動の一覧表を拝見しますと、公共施設を新潟市ではずいぶん活用しているという方向性もあると思います。

大学とか高校、それから公立の高校ですね。そういったところがあまり参加していないような感じがあって、いろいろな県立だったり政令市だったりした部分もあるかもしれないんですけど、できる範囲でそういったあたりも活用できるといいかなと思います。西区は新潟大学だったり、非常に大学が多い地域ですので、そこら辺は一つの提案として、もし活用できるようであれば、そういった部分も活用していくと、より何か中学生たちの居場所が増えるかなと思っての提案です。

以上です。

(学校支援課・八木室長)

ありがとうございます。

所属なしのところ子供たちにアンケートをとった中で、ちょっと今私、はっきりした今資料がないのですべての意見をお伝えすることは難しいんですけども、

子供たちは、もううちに帰ってのんびりしたい、友達と遊びたいとかですね、

もう趣味を自分はやりたいからそんなに入らなくてもいいんだとかですね、そういう声もありましたし、そういった声があっても然るべきだろうと思ったところでございます。

ちょっと今、今私が頭の中に入っている理由はそういったところでございます。

そして、大学との連携というところについては貴重なご意見ありがとうございます。

現在は日本文理さんが二シックスっていうところで、クラブの方いろいろやっていただいておりますので、そういったものが広がってくるとありがたいなと思っておりますので、大学との連携の方もまた貴重なご意見いただきながら進めていきたいと思っております。

ありがとうございます。

(山岸第2部会長)

ありがとうございました。西区でも私達もアンケートをとったりして。これから本当にここの理由があって、所属なしはいいんですけど、そうじゃないちょっと通うのが難しいとか、家庭的な理由でちょっと居場所がなくなってる子供たちに対してどんなアプローチしたりアウトプットしようかっていうふうになんか考えているところなので、ぜひ参考にします。ありがとうございました。

(風間会長)

はい。ありがとうございました。

他に意見はいかがでしょうか。

今村委員どうぞ。

(今村委員)

3部会の今村と申します。

貴重なお話ありがとうございました。自分大学生で本当つい10年たない前はもう当たり前だと思ってた部活動がこういう状況ということを知って、もっと感謝して活動すればよかったなってちょっとお話を聞いて反省したところでした。

本当にありがとうございます。

現在、新潟大学に所属してるんですけど新潟大学にも子供たちをターゲットにした学生団体というのがあって、CANSって書いてキャンズっていう団体です。

友人が何名かいますけど結構横展開難しいと聞いています。

やはり大学で限られた人数ですし、大学生にはお金もないし責任を持つ能力とか立場でもないです。大学っていう場はなかなか学生にその責任を持たせるっていうことを嫌います。

なんで、その大学との連携っていうところではそういう様々な障壁があるだろうっていうふうには思いました。

これが一つちょっと意見とか感想というところで、もう一つは私が勉強してる学科の教授なんですけど小学校のPTA会長をやってたっていうので、あのブログ記事を拝見してまして、そのブログをちょっと見てました。そこでは子供たちの公共の遊び場を確保するために現状でPTAには何ができるかみたいなのをコロナ禍にアンケートを小学校で実施しまして、保護者向けのアンケートだったらいいんですけど、結果としては何かコロナ禍によって子供たちの遊びの形態が変化しているように感じているとか、子供たちは体を動かして遊んでほしいというふうに保護者の方が思っているとか、全天候型の場所を望んでるとか、子供の体力向上には関心を持っているとか、よく子供がよく遊ぶ友達の保護者とは面識を持ちたいと思っているとか何かそういう結果が得られたようです。

クラブ活動になるとその活動の幅が広がって、それは子供たちにとってもすごくいいことだと思うんですけど、また新たな保護者の関係性、保護者同士の関係性みたいなところも目を向けていかなきゃいけないみたいなことになる結構大変だと思うんですよ。

ただ地域クラブ活動に移行するっていうのは、その学校の教育活動に直接的に何か例えばクレームみたいな矛先を向けるような形じゃなくてその社会全体でその活動の豊かさを支えていくみたいなところだと思うので、その保護者の責任で対応しなきゃいけないみたいなことも多分出てくるんだと思います。

なので、その保護者の意識とか移行とかの調査っていうのはもっと見えるような形で、いろんな場所でPRをされていくのがいいのかなと思います。自治協議会の場っていうのも、その場の一つとして今回発言をされたっていうことですごくありがたいなと率直に思います。

ぜひ保護者の方のご意向とかその辺の調査で、もしアンケートを重点的にやられるっていうことができるのであれば、そのあたりのお考えをお聞かせいただけるといいかなと思います。

(学校支援課・八木室長)

ありがとうございます。

貴重なご意見ありがとうございました。保護者の皆さんのそういった声というのも大事にしていかなければならないなというふうに思っておりますので、保護者へのアンケートとかですね、そういった方向の方も考えていきたいなというふうに思っているところです  
貴重なご意見ありがとうございます。

(風間会長)

ありがとうございました。

それでは時間も押しておりますので、皆さんの方で八木室長様に、特にもう質問はよろしいですかね。

(質問なし)

(西区教育支援センター・永井所長)

一点だけ、お伝えさせてください。

机上にアンケート用紙をお配りをしてございます。

ぜひご記入をいただいて、お帰りの際に箱を用意しておりますのでそこへ置いておいていただければと思います。

またご回答については後ほどさせていただこうと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(風間会長)

ありがとうございます。

---

#### 【事務局からの連絡】

(地域課・吉岡補佐)

・次回開催案内

「令和8年2月27日(金)午後3時～ 西区役所健康センター棟3階大会議室にて」

・その他配布資料の説明

(風間会長)

閉会宣言〔会議終了〕